

平成30年 3月 1日

次世代育成支援に向けた「一般事業主行動計画」の 公表について

社会福祉法人長幼会は、2018年2月20日付けで、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、神奈川労働局に届け出ました。

次世代育成支援対策推進法では、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるための「行動計画」の策定、都道府県労働局への届出、公表および従業員への周知を義務付けています。

社会福祉法人長幼会では、2015年4月より「行動計画」を策定し、年度毎にPDCAサイクルに基づく検証を行い、対応を図ってまいりました。今後も引き続き「女性活躍推進法」に基づく取り組みも併せて推進するなかで、「仕事と生活の両立」に向けて制度の拡充や啓蒙活動等を進めてまいります。

なお、策定いたしました「行動計画」の内容については以下のとおりです。

社会福祉法人長幼会
理事長 水野 恭一